

速度取締指針

令和3年12月
西警察署

西警察署の取締重点

あみだ池筋は、西警察署管内の主要路線と交差していることから交通量も多く、また、直線道路で見通しが良いため速度も出やすい道路形状となっている。本年に入り同路線の周辺交差点において速度超過が原因となる重大事故が発生していることから、同路線の速度違反取締りを重点的に推進する。

速度違反取締り

重点路線	重点時間	重点取締違反	区域	規制速度
中之島桜川線 (あみだ池筋)	8時～10時	速度超過	土佐堀2丁目交差点 ～南堀江3丁目交差点	40km/h

※ 重点路線、重点時間帯以外でも定置式速度取締り、パトカーによる速度取締りを実施します。

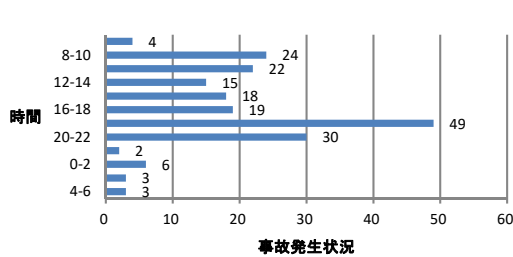
速度違反以外の取締り

重点路線	重点時間	重点取締違反	区域
大阪臨海線 (新なにわ筋)	8時～12時 14時～18時	信号無視	土佐堀3丁目交差点～鯉座橋交差点
主要地方道 築港深江線 (中央大通)	8時～10時 15時～18時	信号無視 横断歩行者妨害	九条2丁目交差点～西本町交差点

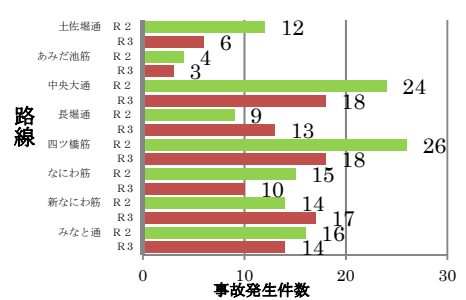
※ 重点路線、重点時間帯以外でも取締りを実施します。

西警察署管内における交通事故実態

時間帯交通事故発生状況【令和3年7月から11月末】



路線別交通事故発生状況(令和3年7月から11月末)



- 西警察署管内では、令和3年7月から11月末の人身事故発生件数147件の内、自転車関連事故が約4.2%（62件）を占めている。
- 主要路線が交差する西本町交差点、阿波座駅前交差点、西大橋交差点等における交通事故の発生が多い。
- 交差点における出合頭事故が多く、通勤・通学時間帯の午前8時以降の交通事故が多発傾向にある。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 管内街区内道路において、歩行者妨害・一時不停止違反等の取締りを強化します。
- ・ 駐(停)車違反の取締りについても、管内全域を対象に継続して実施します。
- ・ 当署では、自転車関連事故が高水準で推移していることから、交差点における信号無視、一時不停止違反等の取締りを強化するとともに、電動キックボード等の次世代モビリティの指導取締りを強化します。